

重要事項説明書  
(愛保育園)

1. 施設運営主体

|         |               |
|---------|---------------|
| 名 称     | 株式会社 ブンゴヤ薬局   |
| 所 在 地   | 大分市中央町2丁目3番7号 |
| 電 話 番 号 | 097-532-3190  |
| FAX番号   | 097-532-2997  |
| 代表者氏名   | 代表取締役 莊司 晃寿   |

2. 利用施設

|                 |                                                 |
|-----------------|-------------------------------------------------|
| 施設の種類           | 保育所                                             |
| 施設の名称           | 愛保育園                                            |
| 施設の所在地          | 大分市東大道1-8-34                                    |
| 連 絡 先           | 電話：097-545-7272<br>FAX：097-545-3132             |
| 管 理 者           | 園 長 小川 秀樹                                       |
| 利 用 定 員         | 2号認定子ども（保育認定）35人<br>3号認定子ども（保育認定）0歳：5人、1・2歳：20人 |
| 実施する事業<br>の 種 類 | 延長保育・特別支援保育                                     |
| 開設年月日           | 平成27年4月1日                                       |

### 3. 保育の方針

- 各年齢に応じた発達を理解し、一人一人を大切にしたい保育を行う
- 乳児は個々の生理的な欲求を満たし、保育士との応対的なふれあいの中で情緒の安定を図り、心身共に健康な子どもに育てる。
- 子どもの好奇心を大切にし、挑戦する心ややり遂げようとする心を育てる。
- 知育・徳育・体育・食育4つの「育」を通して、心身共に健康で強く逞しい子どもに育てる。
- 家庭・地域と連携し、子どもの最善の利益を考慮した保育を行う。特に保護者と連携し子どもの育ちを支える。

### 4. 保育を提供する曜日・時間・休園日

|         |                                                                              |
|---------|------------------------------------------------------------------------------|
| 提供する曜日  | 月曜日から土曜日まで                                                                   |
| 保 育 時 間 | 【保育標準時間認定を受けた方】<br>午前7時30分～午後6時30分（11時間）<br>【保育短時間認定を受けた方】<br>午前8時～午後4時（8時間） |
| 延 長 保 育 | 保育時間終了～午後7時30分まで（別途利用者負担あり）<br>短時間保育は午前7時30分～8時まで午後4時～7時30分                  |
| 休 園 日   | 年末年始（12月29日～1月3日）及び日曜・祝日                                                     |

### 5. 職員体制

当園では、保育の実施に必要な職員として、下記の職種の職員を配置しています。

（令和8年4月1日）

| 職 種    | 合 計  | 常 勤 | 非 常 勤 | 備 考 |
|--------|------|-----|-------|-----|
| 園長     | 1 人  | 1 人 | 人     |     |
| 副主任    | 2 人  | 2 人 | 人     |     |
| 保育士    | 11 人 | 9 人 | 2 人   |     |
| 子育て支援員 | 2 人  | 2 人 | 人     |     |
| 栄養士    | 1 人  | 人   | 1 人   |     |
| 調理師    | 2 人  | 2 人 | 人     |     |
| 看護師    | 1 人  | 1 人 | 人     |     |
| 事務     | 1 人  | 人   | 1 人   |     |

### 6. 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成29年3月31日厚労省告示第117号）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

#### （1）教育・保育及び時間外保育の提供

上記4に記載する時間において保育を提供します。

#### （2）延長保育

保育終了後19時30分までの時間、短時間保育は、7時30分～8時までと

16時～19時30分で延長保育を実施します。

(3) 送迎

保護者による送迎を基本とします。

## 7. 給食等について

(1) 提供方針

給食については、すべての活動の源となる大切なものと認識しています。  
そのため、安心して食べられ、丈夫な身体づくりに努める給食提供を目指しております。

(ア) 提供方法

自園調理・3歳未満児完全給食

(2) 昼食おやつ

保護者の方へは、月末頃に翌月の献立表をお配りします。

(3) アレルギー等への対応

使用する食材のうち、アレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前にご連絡ください。医師の診断書を基に、ご相談の上、除去するなどの対応をいたします。(すべてのアレルギー食物の除去に対応できない場合もあります)  
例) 卵、牛乳、そばなど

(4) 衛生管理等

調理担当職員及び乳児クラス担当職員は、毎月検便を行っています。

## 8. 保護者負担について

(1) 入園後の費用負担

- ① 毎月の保育料：認定区分ごとに園児が住居する市町村が定める額
- ② 延長保育料：500円(午後7時30分まで、午前7時30分～8時まで)
- ③ 実費負担額
  - ・体操服上下代・遊び着・物品代・お道具箱一式：実費(毎年金額が変わる)
  - ・副食費・主食費：2号認定の子どもについては月額4,900円+1,000円合計5,900円
  - ・保護者会費：月額300円(保護者会が管理します)
  - ・その他、お子さんの所有する物品等で、別途書面によりお知らせする費用

(2) 保育料及び、その他の負担額は現金納付の方法で集金します。

(3) 負担金を徴収した場合は、口座引き落としの場合を除いて領収書を発行します。

(4) 休園や途中退園の場合、すでにお支払いいただいた費用について、返金しないものとします。

(5) 上記のほか、以下の物品については、ご家庭で用意・持参いただきます。

例：おむつ、おしぼり、タオル、お昼寝布団など

## 9. 当園の利用に際し留意いただきたいこと

(1) 欠席する場合又は登園の時間が遅れる場合

当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、その日の9時までにご連絡願います。

(2) 毎朝の体温等の確認

登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行い、登園時保育士に直接お伝えください。

(3)感染症について

法定伝染病（麻疹<sup>はしか</sup>、百日咳、水疱瘡<sup>みずぼうそう</sup>、耳下腺炎<sup>じかせんえん</sup>（おたふく）ほか）などの感染症にかかった場合は、医師の指示に従い、欠席してください。アレルギーについては、病院受診後、診断に基づき除去を行いますので必ず診断書を提出ください。

(4)与薬について

医療行為に当たるため原則として行いません。止むえない場合は、医師の処方薬に限り投薬依頼書に必要事項を記入の上、直接職員にお渡しください。なお、市販の薬は受け付けません。

(5)延長保育が必要な場合

当日午後5時までにお知らせください。

## 10. 利用の終了について

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

(1)児童が小学校に就学したとき

(2)児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき

(3)その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

## 11. 嘱託医について

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1)内科

|         |              |
|---------|--------------|
| 名 称     | かみぞのキッズクリニック |
| 医院長名    | 神菌慎太郎        |
| 所 在 地   | 大分市大道町4-5-27 |
| 電 話 番 号 | 097-529-8833 |

(2)歯科

|         |               |
|---------|---------------|
| 氏 名     | 木下 信          |
| 住 所     | 大分市金池町1-9-44  |
| 電 話 番 号 | 090-9601-3041 |

## 12. 緊急時の対応方法

当園では、容体の変化等があった場合、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

体調が悪化した場合、体温が38℃超となった場合、又は体調の変化が見られる場合（下痢・嘔吐）は保護者の方にお知らせいたします。

## 13. 賠償責任保険の加入

(1)保険会社

東京海上日動火災保険株式会社

(2)保険の種類

保育園賠償責任保険

(3)保険金額

（施設賠償） 対人・対物1事故 共通支払限度額 1億円

(生産物賠償) 対人・対物 1 事故 共通支払限度額 1 億円

#### 14. 非常災害時の対策

|               |                       |
|---------------|-----------------------|
| 避難訓練          | 火災、地震・不審者・避難訓練を実施     |
| 防災設備          | 消火器・非常食・非常時飲料水        |
| 避難場所          | 愛保育園駐車場               |
|               | (津波の場合) 大分市美術館        |
| 避難時の児童の受け渡し方法 | 愛保育園で預かり、保護者へ直接お渡しする。 |

※災害時、避難する場所については、門扉に張り紙をしておきますので、園舎にいない場合は、その場所にきてください。

※コドモンで配信が出来る場合は、コドモンでも配信しますがつながらない場合もありますので、園にきての確認をお願いします。

#### 15. 災害時における臨時休園について

大分市の災害時における幼児教育・保育施設等の臨時休園に関する基準に基づき次の場合には臨時休園とします。

(1) 風水害や土砂災害等の場合

| 事象                               | 開園前<br>(午前 6 時時点) | 保育中                                  |
|----------------------------------|-------------------|--------------------------------------|
| 警戒レベル 4<br>(避難指示) の発令<br>特別警報の発表 | 臨時休園              | 全園児の降園<br>※降園要請を受けたら、至急お迎えに<br>てください |

(2) 地震の場合

| 事象                        | 開園前<br>(午前 6 時時点) | 保育中                                  |
|---------------------------|-------------------|--------------------------------------|
| 市内で震度 5 強以上の<br>地震が発生したとき | 臨時休園              | 全園児の降園<br>※降園要請を受けたら、至急お迎えに<br>てください |

#### 16. 保育内容に関する相談・苦情

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

愛保育園苦情・相談担当

|            |                               |                         |     |              |
|------------|-------------------------------|-------------------------|-----|--------------|
| 相談・苦情受付担当者 | 氏 名                           | 八木 克也                   | 電 話 | 097-545-7272 |
| 相談・苦情解決責任者 | 氏 名                           | 小川 秀樹                   | 電 話 | 097-545-7272 |
| 第 三 者 委 員  | 氏名                            | 吉村正太郎（自治委員）097-544-2712 |     |              |
|            | 氏名                            | 赤松 成 （老人会） 097-544-3331 |     |              |
| 受 付 方 法    | 電話(097-532-3190)及び施設内にて受付します。 |                         |     |              |

※当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

又、ホームページにて、開示しています。

# 同意書

愛保育園 園長 小川 秀樹 殿

私は、愛保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保 護 者 住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ (印)

児童名 \_\_\_\_\_

児童名 \_\_\_\_\_

児童名 \_\_\_\_\_

児童名 \_\_\_\_\_

児童との続柄 \_\_\_\_\_